

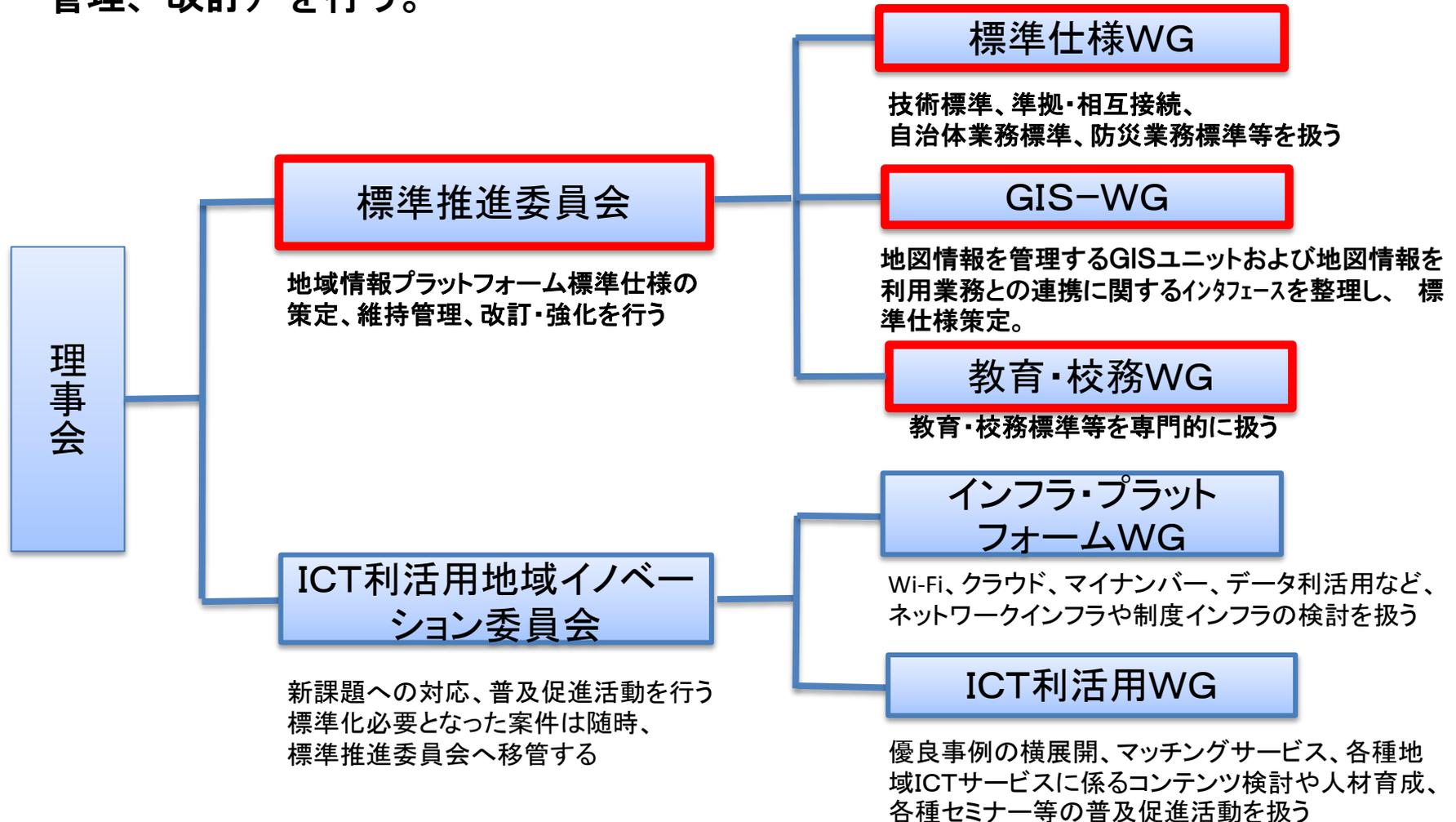
平成29年度 標準推進委員会の活動方針

2017年4月
一般財団法人 全国地域情報化推進協会



1. 委員会体制

標準推進委員会は、地域における多数の情報システムをオープンに連携させるための基盤としての**地域情報プラットフォームの構築の推進**（標準仕様の策定、管理、改訂）を行う。



2. 検討体制

- ・ 委員長 東京大学名誉教授 齊藤 忠夫様
- ・ 副委員長 北九州市、日立製作所
- ・ アドバイザー 東京大学 教授 須藤 修様 東京工業大学 教授 大山 永昭様
東京大学 教授 柴崎 亮介様 鳴門教育大学 准教授 藤村 裕一様
東京大学 教授 目黒 公郎様

技術標準、準拠・相互接続、自治体業務標準、防災業務アプリケーション標準仕様等を担当

技術標準TF :アーキテクチャ標準仕様、プラットフォーム通信標準仕様等

準拠確認及び相互接続性検討TF 確認イベント 等
: 地プラ準拠確認仕様、相互接続確認仕様、相互接続

自治体業務標準化TF:自治体業務標準の法改正対応 等

防災情報標準仕様TF:防災情報共有ユニットの改定

GIS及びGIS・業務連携等を専門的に扱う

G空間及びGIS活用検討TF:G空間情報の利活用の促進のための共通空間基盤DBの実現

GIS-防災・業務システム連携TF : 避難行動用支援者名簿ユニット及び被災者台帳管理ユニットの改定

校務標準化TF :教育情報アプリケーションユニットの改定 等

教育 I C T 環境整備検討TF:端末～クラウドまでを範囲とした教育 I C T 環境整備について検討

標準仕様委員会

標準仕様WG

- ・主査
富士通

GIS WG

- ・主査
国際航業

教育・校務WG

- ・主査
NTTラーニングシステムズ

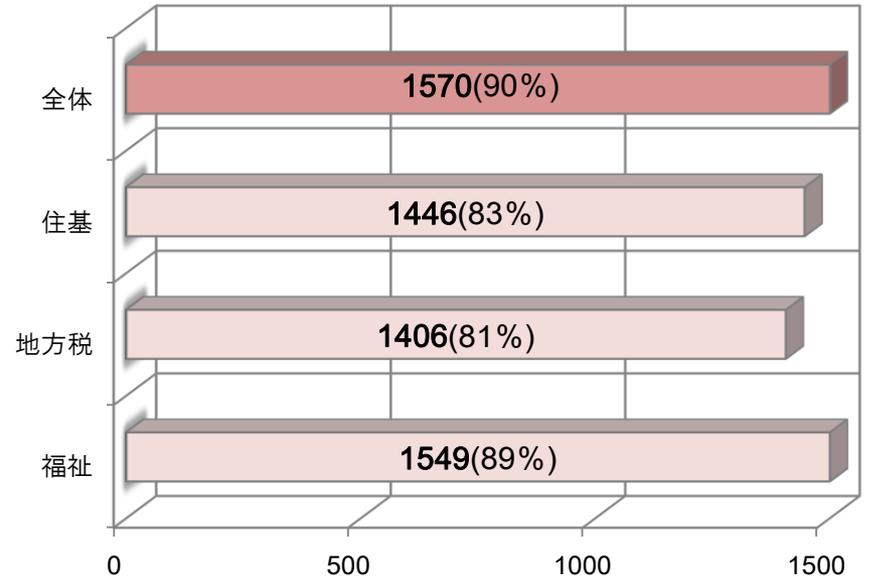
3. 地域情報プラットフォーム(基幹系業務システム)の普及状況

すでに実装されおり、90%に普及している

地域情報プラットフォーム準拠登録製品



導入自治体数



※グラフ内%は、全国1742市町村を母数とした割合

【準拠登録状況(平成27年3月31日現在)】

準拠ユニット製品総数

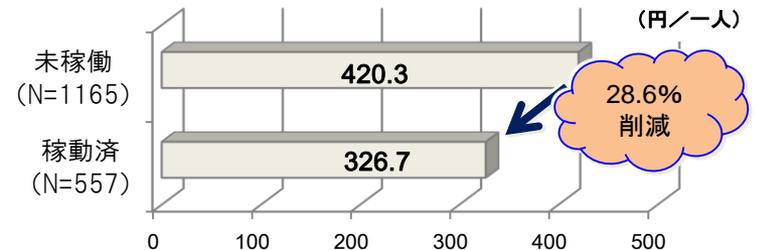
909ユニット製品

- 自治体業務アプリケーションユニット
- サービス基盤
- GISユニット
- 教育情報アプリケーションユニット
- 防災業務アプリケーションユニット

- 689ユニット製品
- 106ユニット製品
- 52ユニット製品
- 60ユニット製品
- 2ユニット製品
- 78社

登録企業数

稼働自治体と非稼働自治体における
保守経費比較



4. 地域情報プラットフォームとは

ポイント!

<地域情報プラットフォームにおける約束事>

① 業務ユニット間同士のデータ連携についての「約束事」

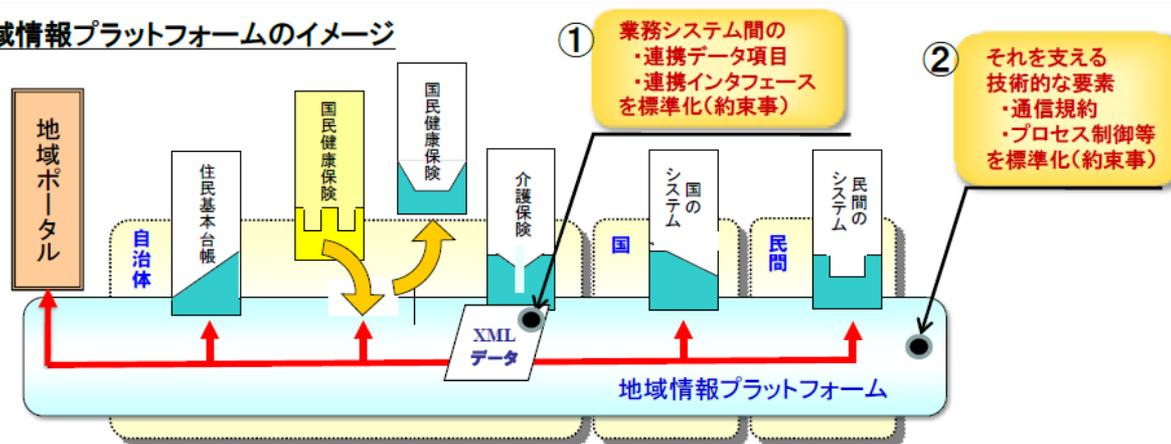
- ・庁内の各業務ユニットが提供するサービス(業務機能)の範囲
- ・庁内の各業務ユニット間同士で連携するデータ項目(含むコード辞書)
- ・同データ項目のうち、オンライン即時で連携する項目に関するインタフェース仕様
- ・自治体間、国と自治体間、および官民間の業務サービス連携仕様(*1)

(*1) 今後の予定

② 上記のデータ連携を実現するために必要な技術的な「約束事」

- ・通信、プロトコル等の規約類 (PF通信機能)
- ・データ連携時に用いる統合DBに関するもの (統合DB機能)
- ・ワンストップサービスの実現を始めとした業務プロセスのフロー制御を行うために必要なもの (BPM機能)
- ・複数サイト間(自治体間、国と自治体間、官民間)のサービス連携を実現するために必要なもの(PF共通機能)

地域情報プラットフォームのイメージ



SOA技術という考え方を採用

※ SOAサービス指向アーキテクチャ (Service-Oriented Architecture)

地域情報プラットフォーム標準仕様で規定している以外の連携データ項目がある場合には、当該データの連携方式を別途調達仕様に盛り込む必要があります。詳しくは地域情報プラットフォームガイドラインの第2章の2. 3節を参照してください。

5. 地域情報プラットフォームにおける「相互接続確認」の考え方

地域情報プラットフォーム標準仕様書(技術、業務、GIS)

準拠登録



相互接続確認

● 「相互接続確認」の意義

- ① 調達者側(自治体他)にとっての、「準拠」登録製品に対する**安心感**を提供
- ② 製品提供ベンダにとっての、実際のマルチベンダ環境での接続実証の場として、**実績(アピール)と経験**の蓄積
- ③ APPLICとして、地域情報プラットフォーム準拠製品の普及促進、および必要に応じて同標準仕様へのフィードバック(改善)

● 「相互接続確認」の標準化

相互接続確認のための考え方・確認手法(相互接続確認テストの実施ルール、テストモデル)等の策定

● 「相互接続確認」の実践

上記で策定した相互接続確認の手法にもとづき、「**相互接続確認イベント**」を実施

準拠製品の
持ち寄り

実機での接続
テストを実施

標準仕様の準拠ルールに沿った
サービス連携の結果の確認

成功申請
報告



● 「相互接続確認」の報告

相互接続イベントの検証結果の公開(APPLICサイト)、および必要に応じた標準仕様へのフィードバック

地域情報プラットフォーム
準拠確認及び
相互接続確認仕様

●準拠登録製品一覧(業務ユニット)

登録番号	リリース日	団体名	製品名	製品URL	製品識別情報	対応地域情報PF標準仕様版数	連携マーク種別	相互接続確認へ成功申請登録番号
◆ 1. 住民基本台帳ユニット								
K000308-0015	2008/4/1	日本電気(株)	COKAS-R/AD II	http://www.nec.co.jp/kokyo/	V1.00.02	V2.1	◎	
K000308-0025	2010/5/30	日本電気(株)	GPRIMEシリーズ COKAS-X	http://www.nec.co.jp/kokyo/	V5.4	APPLIC-0010-2010	◎	
K000308-0037	2010/5/30	日本電気(株)	GPRIMEシリーズ COKAS-X/Light	http://www.nec.co.jp/kokyo/	V5.4	APPLIC-0010-2010	◎	
K000310-0016	2009/4/1	(株)日立製作所	コミュニティパートナー/AD 住民基本台帳	http://www.hitachi.co.jp/Prod/comp/spp/cp/	v01-30	APPLIC-0010-2010	◎	
K000311-0006	2009/3/27	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 MICJET 住民記録	http://jp.fujitsu.com/solutions/local/government/	V2.1	V2.1	◎	
K000311-0016	2010/3/26	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 MICJET MISALIO 住民情報	http://jp.fujitsu.com/solutions/local/government/	V1	V2.1	◎	
K000311-0021	2009/4/1	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 MICJET 住民記録システム(WEB)	http://jp.fujitsu.com/solutions/local/government/	V3	V2.1	◎	
K000355-0001	2010/7/31	Gcomホールディングス(株)	Acrocity	http://www.gyosei.co.jp/product/acrocity.html	V2	APPLIC-0008-2009	◎	※1 2010/7/1の社名変更に伴い団体名変更。旧社名：行政システム九州(株)
K000388-0001	2009/11/13	(株)TKC	TASK.NET住基システム	http://www.tkc.jp/lg/services/	第2009.11版	APPLIC-0008-2009	◎	SSK-2009-01
K000388-0002	2010/3/15	(株)TKC	TASK.NET住基システム	http://www.tkc.jp/lg/services/	第2010.03版	APPLIC-0008-2009	◎	SSK-2009-02
K000388-0012	2010/11/15	(株)TKC	TASK.NET住基システム	http://www.tkc.jp/lg/services/	第2010.11版	APPLIC-0010-2010	◎	SSK-2010-02
K000418-0001	2009/4/1	(株)日立システムズ	e-ADWORLD2 住民記録	http://www.hitachijoho.com/solution/e-adworld/index.html	SJK01.03.01	V2.1	◎	※2 2011/10/1より社名変更。旧社名：株式会社日立情報システムズ
K000418-0006	2010/1/20	(株)日立システムズ	e-ADWORLD2 住民記録	http://www.hitachijoho.com/solution/e-adworld/index.html	SJK01.24.01	APPLIC-0008-2009	◎	SSK-2009-02 ※2
K000418-0020	2011/3/21	(株)日立システムズ	e-ADWORLD2 住民記録	http://www.hitachijoho.com/solution/e-adworld/index.html	01.00.00	APPLIC-0010-2010	◎	SSK-2010-02
K000422-0002	2010/3/10	富士ゼロックスシステムサービス(株)	住民総合システム	http://www.fscs.jp/	V2.00		◎	
K000438-0001	2010/10/1	(株)松阪電子計算センター	Mscope/e-ADWORLD2 住民記録	http://www.mscope.co.jp/	V1.00		◎	



「準拠登録製品」



「相互接続確認製品」



○平成28年10月末現在の準拠登録数

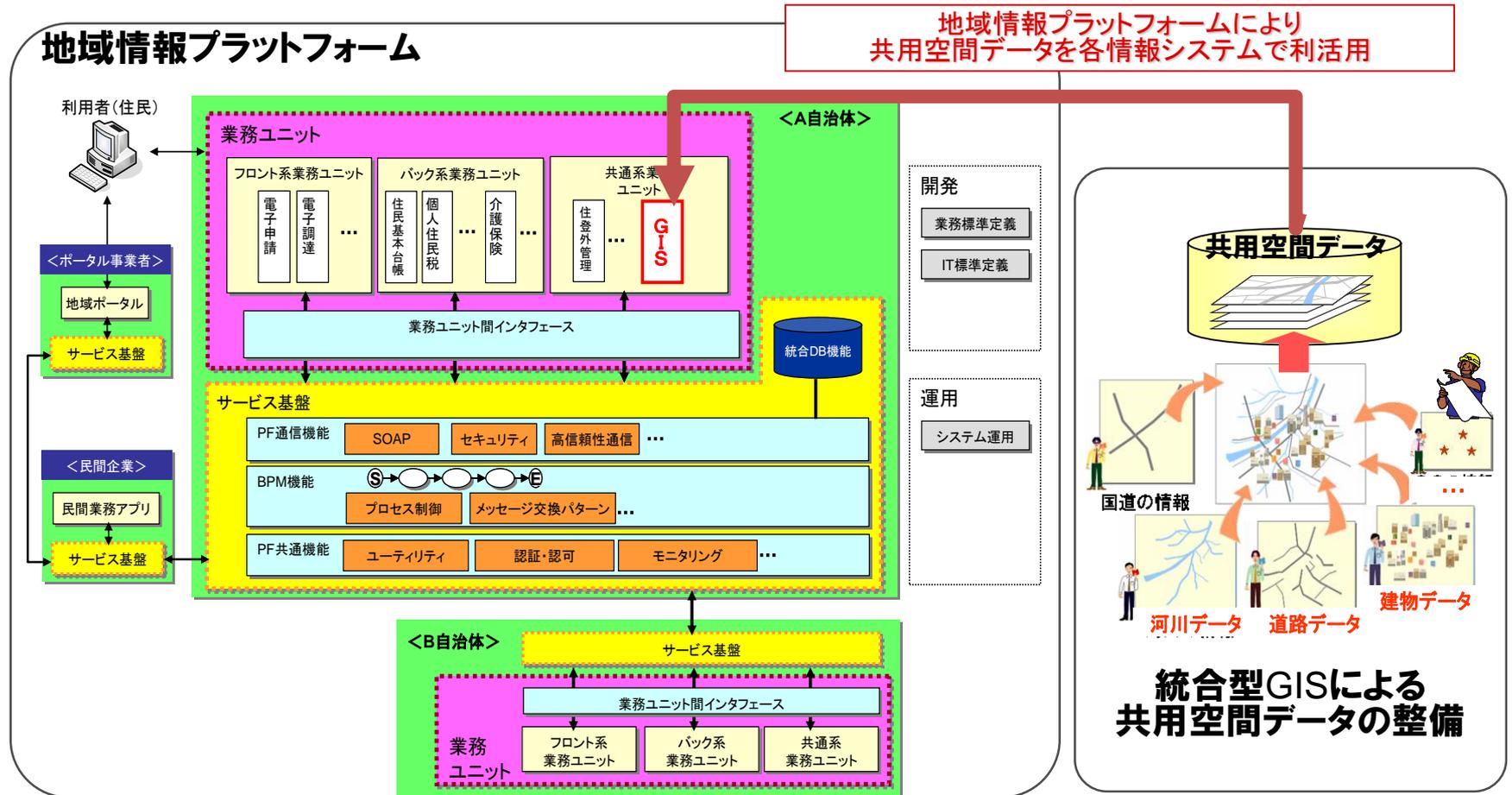
登録企業数 **87社**
 準拠ユニット総数 **1220ユニット**

<内訳> 自治体業務ユニット **920ユニット**
 サービス基盤ユニット **129ユニット**
 GISユニット **69ユニット**
 教育情報アプリケーションユニット **97ユニット**
 防災業務アプリケーションユニット **2ユニット**
 団体内統合宛名機能を実装した製品 **3ユニット**

※ 最新の情報は、http://www.applc.or.jp/?page_id=1266を参照ください。

6. 地域情報プラットフォームにおけるGISの位置づけ

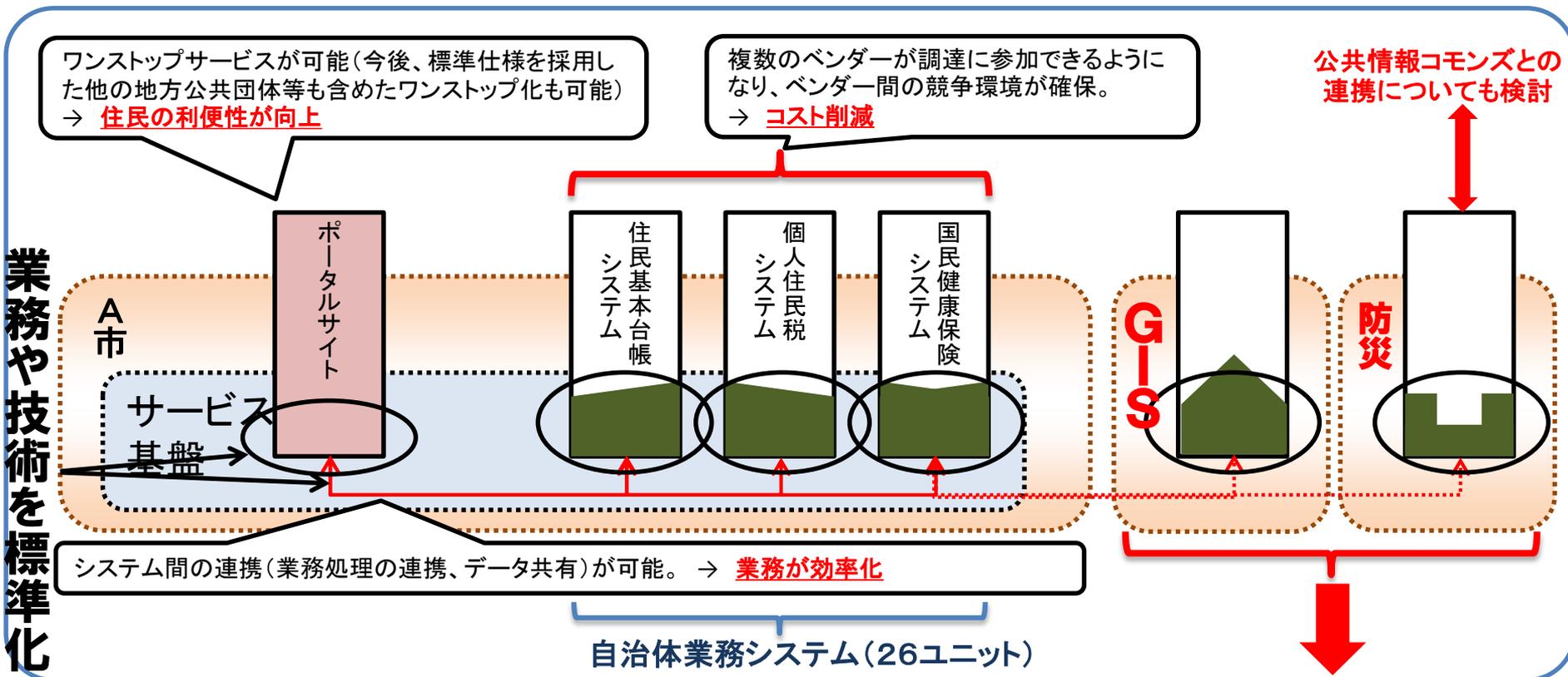
地域情報プラットフォーム上の各業務システムからの要求に応じて、地理空間データを用いた共通的な処理を行う業務ユニットとしてGISユニットを定義。



→ 統合型GISで整備される共用空間データを行政情報システムで利活用するためのシステム基盤となる。

7. 地域情報プラットフォームを活用した防災・GISと業務システム連携

・地域情報プラットフォームでは、自治体業務システムとGIS、防災情報システムを連携させることを目指しています。



番号法の成立 → 情報連携による業務効率化、サービス向上の必要性
(災害対策分野も情報連携対象業務)

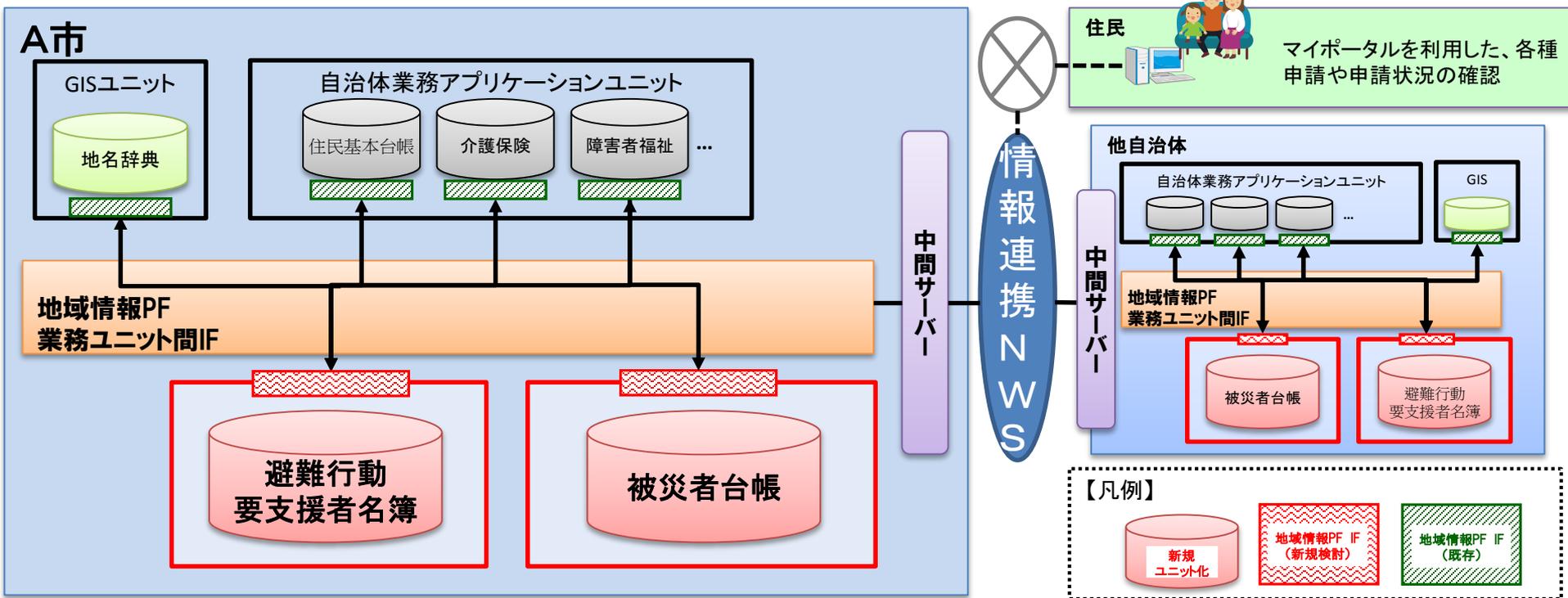
改正災害対策基本法施行(平成25年10月)
避難行動要支援者名簿、被災者台帳の制度化

被災地域における被災者ケアへのICT活用ニーズ

G空間×ICTの推進

自治体業務システムとGIS、防災情報システムの情報連携を実現するため、これまでの標準仕様を改定(機能拡張)

8. 地域情報プラットフォームを活用したGISと防災・業務システム連携



【標準化検討の概要】

- (1)業務の分析と標準的な業務の範囲等の検討。業務ユニット単位の確定
- (2)地域情報PFによるデータ連携を考慮した、避難行動要支援者名簿、被災者台帳のデータ標準化
- (3)避難行動要支援者名簿の随時更新を考慮したIFの標準化
- (4)被災者台帳の迅速な作成を考慮したIFの標準化(団体間連携含む)

※IF検討にあたっては、SOAP連携を前提にしつつ、バッチ処理に対応する連携についても考慮

【避難行動要支援者名簿、被災者台帳の作成・更新における地域情報プラットフォーム活用のメリット】

- ①各業務システム(ユニット)とのシームレスな情報連携により、避難行動要支援者名簿、被災者台帳を常に最新の状態に保つことが可能
- ②中間サーバー及び情報提供ネットワークシステムを介した、他の自治体との情報連携を容易に実現 【Ver 3.0】
(中間サーバー・ソフトウェアは、地域情報プラットフォームに準拠した既存システムとの接続性を考慮したものとなる予定であり、バージョンアップにより接続可能)

教育の情報化とは

子どもの情報活用力

授業などでの情報通信技術の活用

教員の校務の情報化

他団体と連携して、この3つを以下の方策で実現します。

校務のデータ連携で業務効率化と指導の質向上

進級・進学や転校の際、データ入力や転記が不要

子どもの情報を長時間、継続的に教職員が共有し活用

紙使用量を減らし、システム移行時のリスクも低減

その他、自治体業務との連携や
将来の番号制度への活用も視野に入れた標準化を推進します。

クラウドサービス活用で子どもに向き合う時間を創出

教育委員会・学校間、学校・保護者間の情報共有を円滑に

教職員は教育活動に専念でき、負担が軽減

災害発生時にもデータを確実に保持。業務継続に備え

一人一人の子どもに向き合う時間が増えれば、よりきめ細かな指導が可能に。
その他、利用するサービスや利用者数の増減に柔軟に対応し、予算を有効活用できます。

APPLICでは相互接続試験を通じ、異なるシステム間どうしを円滑につなぐデータ連携の標準化に取り組んでいます。



APPLICでは標準仕様に準拠した製品に推奨マークを発行し普及を促進しています。

準拠登録商品

準拠登録・相互接続確認製品

こちらより買いただけます
<http://www.applic.or.jp/pf/entry/index.html>

校務情報化やシステム整備・運用などに関するご相談は、お気軽にAPPLICテクニカルアドバイザー(ATA)へ

お問い合わせ・APPLICテクニカルアドバイザー派遣依頼はこちら

<http://www.applic.or.jp/ata.html>



一般財団法人 全国地域情報化推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9-14 郵政福祉虎ノ門第1ビル 3F

【電話】(03)5251-0311 【電子メール】info@applic.or.jp 【ホームページ】http://www.applic.or.jp

20150601 ©APPLIC All Rights Reserved.

校務情報化で

「子どもと向き合うゆとり」を創出、「教育の質向上」へ

教育の情報化は子どもが情報活用する力を育てること、
授業等の指導で情報通信技術を活用すること、
教員の校務(学校事務)の情報化の3つの面で推進されています。



校務の情報化・クラウド化で子どもの進級・進学・転校時の情報共有を効率化

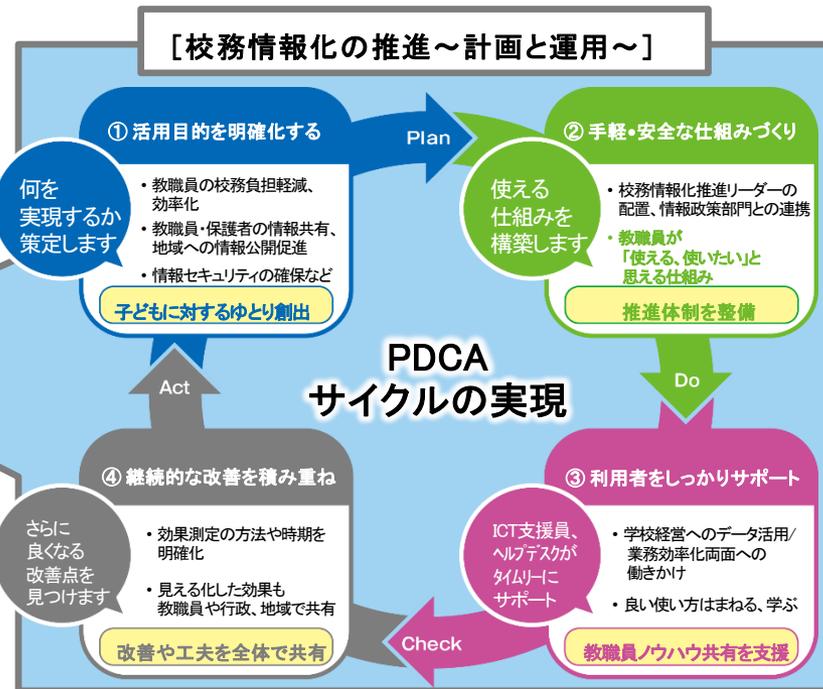
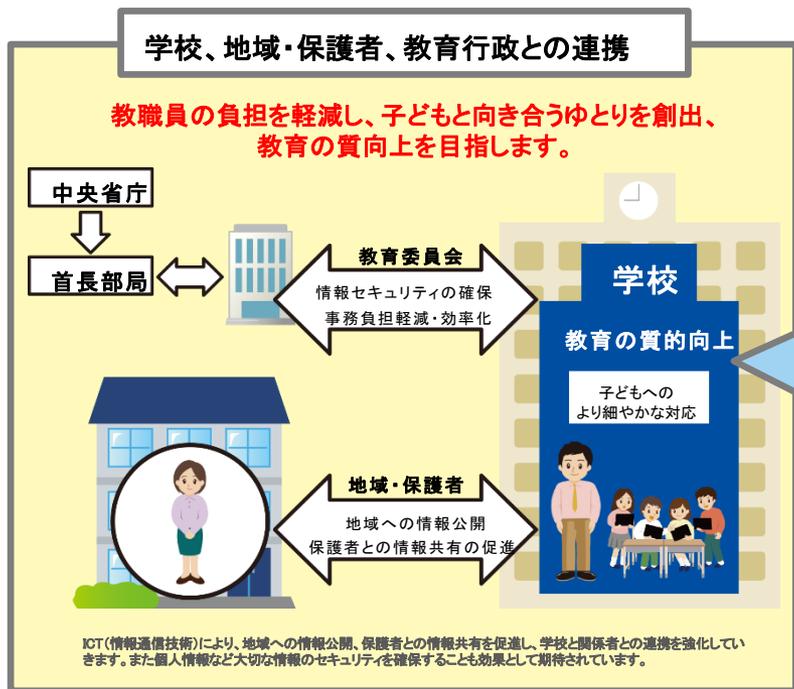


総務省とAPPLICは校務情報化を推進します。

APPLICでは、クラウドを利用した教育の情報化を推進する「教育クラウド整備ガイドブック」をまとめ、子どもの教育における学習記録データや番号制度の活用などによる安心で利便性の高いサービスの実現を目指しています。

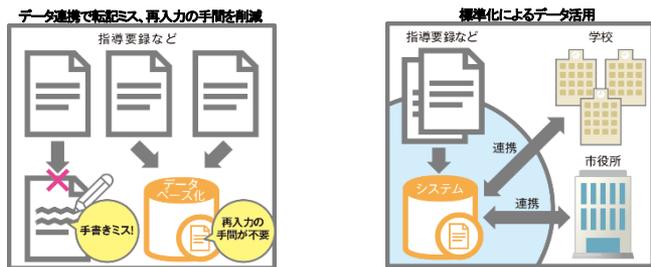


「教育の質向上」に向けた「子どもと向き合うゆとり」の創出には、「校務の情報化」が必要です。



転記ミスや再入力の必要がなく、子どもに対するゆとりをつくります。

校務情報化で使われる校務支援システムは、様々な企業・団体が開発しており、導入する自治体や学校ごとにシステムが違うために、データの再入力作業が必要となり、効率化を妨げておりました。それを改善するためにシステム間連携の標準化が必要です。



APPLICが推奨するシステム間のデータ連携の標準化により、再入力の手間や転記ミスを削減できます。法的に長期保存が義務づけられる指導要録、健康診断票の書式データ項目などを定めている「教育情報アプリケーションユニット標準仕様v1.1」を公開しています。

クラウドにより情報の利便性が高まり、安心・安全に校務情報を保持できます。

校務の情報化にクラウドサービスを利用することで、現場にシステムを持たなくても情報の発信、加工、蓄積が可能になります。教育分野でもクラウドサービスの充実にもなる利用者の利便性に応えと同時に、災害時でも校務情報を安全に保持できます。



クラウド型で校務情報化を実現するには、従来の調達とは異なる「サービス調達」をご検討ください。クラウドサービスでは提供者が情報システムを所有し保守管理責任を負い、利用者は期間や利用量などに応じて対価を支払う契約となります。

【サービス調達のメリット】 ① 利用者のシステム保守管理負担を軽減します。② 毎年の財政負担を平準化します。